



女性の皆さん、予防接種とがん検診を受けましょう

子宮頸がん予防のために

近年、ヒトパピローマウイルス（HPV）への感染により、子宮頸がんにかかる若い女性が増えています。感染予防とがんの早期発見のため、予防接種とがん検診を受けましょう。

予防接種 予診票送付対象

中学1年生～高校1年生の女子
※救済措置として、平成9～17年度生まれの女性で、規定接種回数（3回）を終えていない未接種者・接種中断者（キャッチアップ接種対象者）にも同様に予診票を送付しています。
なお、市では、令和3年度末日までに任意でHPVワクチンの接種を自費で受けた人に対して、掛かった費用の払戻しを行います。

※2価ワクチン（サーバリックス）、4価ワクチン（ガーダシル）に加え、9価ワクチン（シルガード9）も対象とします。

がん検診

4月下旬に「がん検診等受診券」を対象である20歳以上の女性に送付しました。早めの受診をお勧めします。

HPVワクチン任意接種費用の 払戻しを行います

対象者

令和4年4月1日時点で、市に住民登録があるキャッチアップ接種対象者であり、国内で既に当該予防接種を任意で受け、接種費用を全額自己負担した人
補助額
接種自己負担額分（上限あり）
※自己負担額が確認できない人には1回1万5000円を償還します。

必要書類

- 1 HPVワクチン任意接種償還払い申請書（市ウェブサイトからダウンロード可）
 - 2 領収書など、実費を支払った事実が証明できる書類（原本）
 - 3 母子健康手帳、予防接種済証または、接種済みの記載がある予診票等の写し
- 申請方法**
直接または郵送で健康政策課へ

問合せ

健康政策課（フイランセ西館1階）
〒416-8558 本市場432-1
☎(64)9023 ☎(64)7172
✉ ho-kenkou@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら



発見!

となりの活躍市民

第1回

問合せ

市民活躍・男女共同参画課 ☎55-2701

私たちの暮らしの身近には、まちをよりよくするために、あらゆる分野で市民活動に携わっている人がいます。このコーナーでは、まちのために活躍している皆さんを紹介します。今回紹介するのは、市内で唯一の認定NPO法人である「捨て猫をなくす会」の代表・鈴木美晴さんです。

いっついても自分は何ができるかを考える

私が活動している認定NPO法人「捨て猫をなくす会」では、捨て猫の里親探しや、避妊・去勢などを主に行っています。この会は16年前から活動を始め、4年前に私たちの会が建てた、猫たちが暮らす猫館には、現在173匹の猫が生活しています。

野良猫は野生動物ではありません。飼い主のいない猫を増やさないために、猫と接する上でのモラルとマナーを今一度、皆さん一人一人に見つめ直して欲しいです。大切にしている言葉は「一期一会」。私が猫と生活をきたことがきっかけです。猫を通じて、同じ目的をもつ市民ボランティアの人たちとも出会い、10年以上一緒に活動を行ってきました。猫も人も縁があつてこの場所にいると実感しています。私たちの会では、猫を橋渡しし人と人をつなぐ役割も担っていると強く感じています。



猫が生活する猫館での鈴木さん

市民活動に関するご相談はこちらへ

富士市民活動センター コミュニティフ
吉原210-20 ラクロス吉原2階
☎(57)1221 ☎(57)1091



▲詳しくはこちら